

第93回 ISO/TMB（技術管理評議会） 結果報告

2025年7月31日

経済産業省 イノベーション・環境局

国際標準化交渉官

猿橋 淳子

TMBの任務と議長・メンバー・事務局の紹介（1）

任務

- ISO規格作成に関する管理事務的事項
 - ✓TC/SC/PCの設置・廃止、議長任命、幹事国割当、ISO/IEC専門業務用指針の改訂等
- ISO規格作成に関する戦略的事項
 - ✓規格開発の効率化・迅速化、TC/SC戦略ビジネスプランの審議・承認、TC/SC活動の調整・モニタリング等

TMBの任務と議長・メンバー・事務局の紹介（２）

メンバー（出席者）

- TMB議長： Mr Javier GARCIA Diaz （西）

- TMBメンバー(15名)：

Ms. Atsuko Saruhashi (日), Ms. Petra Scharf (独), Ms. Amanda Richardson (英：一部オンライン), Dr. Young-Jun Moon (韓), Mr. Chandan Bahl (印), Mr. Jorge Cazajiera (伯), Ms. Karen Batt (豪), Mr. Zacharia Lukorito Chepkania(ケニア), Mr. Marcel Knecht (スイス), Ms. Merete Holmen Murvold (ノルウェー), Ms. Karin Lindmark (スウェーデン), **Ms. Pauline Terpager (デンマーク)**, **Dr. Sun Wei(中)**, **Ms. Sara Desautels (米；代理出席)**, **Mr. Brice Zanette (仏；代理出席)**

- ISO中央事務局：

Mr. Sergio Mujica (ISO事務総長), Mr. Marco Rossi (部門長), Mr. Antoine Morin (TMB事務局長)ほか

- オブザーバー：

IECは同時開催のため、欠席。中央事務局職員が必要に応じて参加。

報告・決議事項

※本資料は決議を要約していますので、正式なものは英語版でご確認ください。

- **2026年TMB業務計画案を、理事会に提出することを承認**

<背景>

TMB戦略概要は、今後4年間のTMBが管理するプロジェクトを示しており、TMBは、更新されたTMB戦略概要に基づいてTMB 2026作業計画を作成する。前回からの戦略概要の主な変更点は以下のとおり。

- 新たなプロジェクト

- ISO/IEC JTC1 "Phase 2" : Strategic Review
- Joint Technical Advisory Group (JTAG) on SMART

- その他の変更点

- Joint Strategic Advisory Group(JSAG)ジェンダー対応規格(GRS) : 2026年まで更新。
- 多様性と包摂性(ステークホルダーエンゲージメント) : 2026年まで更新。
- ISO/IEC Joint Advisory Group(JAG) 包摂用語 : JAGのみへ変更、2026年まで更新。

- 終了したプロジェクト

- 規格開発プロセスの改善 -規格類最適化-
- TMB Task Force Technical Coherence for ESG
- ISO CSC/SP / TMB / CASCO ESG Strategy Consultative Group
- Smart Manufacturing Coordination Committee activities (SMCC)

- ISO/IEC専門業務用指針第1部1.8.1に規定されている、同一委員会における議長の任期制限9年に関する規定の例外に関する要請は、例外的な状況においてのみ検討されることを改めて表明
- 要請には明確な妥当性を示すとともに、後任者育成計画への取り組みを示す必要があることに同意
- 任期制限9年は、任期を連続して務めるか中断を挟んで務めるかに関わらず、生涯での累積在任期間の上限として解釈されることを明確にする

<背景>

- 9年の任期制限は、リーダーシップの刷新を促し、新たな視点の導入を促進し、TCにおける革新性と適応性を促進すること、また、影響力の長期的な集中を防ぐことで公平性を維持し、ISOにおけるコンセンサスに基づく包括的な意思決定プロセスを強化する観点から導入された。

<審議内容> 議題4.1

- SCにも適用すべき。後継プランなどをきちんと計画すべき。
- 9年が一期のものではなく、累積であること、例外を認めるなら例外のケースの明確な条件やレベルをJDMT（合同専門業務用指針メンテナンスチーム）で議論すべき。
- 国際幹事国自身の国からのみ探そうとしているのではないか。
→専門業務用指針において、議長は国際幹事国と違う国から輩出することへの検討を推奨するよう改正する予定。
- 国際幹事国の義務であり、例外は認めるべきでない。

（TMB事務局より）

- JDMTは、現在、新規の変更申請を受け入れていないので、まずはコミュニケなどでの説明を進めたい。
- 議長候補がいらないということであれば、ツイニングを推奨して、途上国からの議長も候補として探すべき。

【決議 50/2025】ツインニングポリシー – DEVCO（発展途上国開発委員会）からの提案

＜決議要約＞

Twinning Policy – Proposal from DEVCO

- ISO/IEC専門業務用指針におけるツインニングポリシー（附属書ST）は、削除が見込まれていることに留意
- ツイニングの近代化に関するTMB-DEVCO合同タスクフォースを1年間の以下の任務で設立することを決定
 - 過去のツイニング協定の成功事例と評価
 - 近代化されたツイニングポリシーに関する提言
 - TMBとDEVCOのニーズを満たす共同の報告、コミュニケーション、エンゲージメント手法の提案
- タスクフォースのメンバー構成（TMB代表 3名、DEVCO代表 3名、ISO中央事務局）
- タスクフォースに対し、2026年6月までにTMBに報告書を提出するよう求める

＜背景＞

- DEVCO（発展途上国開発委員会）議長は、APDC（Action Plan for Developing Countries：発展途上国のための行動計画）の下で利用可能な支援とツイニングをより適切に統合する、より補完的なアプローチを提案。

＜審議内容＞ 議題4.2

- BIS（インド）がタスクフォース（TF）のコンビーナに立候補。
- 理事会やTMBのランクを決める際の条件に、指導したツイニングの数を入れてもいいのでは。→（事務局）ツイニングは途上国以外とでも可能。
- 重要な案件であるが、現状のTFの数が多く負荷を考えると設置すべきか要検討。
- DEVCOのみならず、TMBとしても見直しをすることはできる。
→（議長）タスクフォースは既にあるが、TMBとDEVCOの関係はもう少し永続的であり、強化したものにすべき。

【決議 51/2025】 ロンドン宣言の第二目標に関連する提案の承認

Approval of the proposals related to the 2nd objective of the London Declaration

<決議要約>

- 市民社会および気候変動に対して最も脆弱な人々の参加を促進するための提案を行ったLDAP（ロンドン宣言アクションプラン）タスクフォースに感謝し、2つの提案を理事会での審議のために提出することを承認

<背 景>

・ロンドン宣言は2021年に、国際規格開発における①気候変動への考慮及び②気候変動に脆弱な市民社会の関与の促進、の2つの大きな目標が定められた。その実行のため、TMBは2022年にTMBアクションプラン（TMB LDAP）を作成するとともにタスクフォース（LDAP TF）を設立し、定期的に更新。今回、LDAP TFより2つの提言がなされた。

- 気候変動に最も脆弱な人々のISO専門業務への参加を強化するターゲット支援の推奨
- 市民社会の関与を強化するための諮問グループ（AG：Advisory Group）の創設及びISO/TC 207/SC 7（GHGマネジメント及び関連活動）と協力したパイロットイニシアティブの提案

<審議内容> 議題5.3.1

- ・ 諮問グループのメンバーはどのように選定され、国内審議団体としてはどう貢献するのか。
- ・ 産業界と市民社会という対立した体制を作るのは良くないのでは。
- ・ パイロットベースではなく、ターゲットとするTC/SCを広げてもいいのではないか。
- ・ 国内審議団体と市民社会のそれぞれに立ち位置があり、コンセンサスをどうするかは大きな問題であり、市民社会の関与に課題は多い。
- ・ コメントの重さをどう量るか。 → 諮問グループを設置し、どのように市民社会を参加させるか検討すべき。
- ・ 市民社会はリエゾンとしての条件を満たさないこともあるので、諮問グループが必要なのは理解。
- ・ 気候変動に脆弱な国を入れなければいけないのは理解。

<決議要約>

JSEG 15 Metaverse – Final Report and Recommendations

- ISOとIECがメタバーズ関連事項について緊密に連携すべきであることに同意
- TMB事務局に対し、最終報告書の勧告 6に従い、2025年10月のTMB会合までに関連委員会と報告書を共有し、フィードバックを提供するよう要請
- SMBに対し、このアプローチに同意するよう促す

<背 景>

- 中国提案により、メタバーズ及び関連技術の標準化の必要性や機会を探るため、2022年10月のIEC/SMB会議にてSEG（標準化評価グループ）15 メタバーズが設置された。
- メタバーズはISOとIEC共通の関心事、横断的な課題も含まれ、SMBとTMBが2023年6月に、ISO/IEC合同のJSEG（合同標準化評価グループ）に変換することを追認した。
- JSEG 15が7つの勧告からなる最終報告書を仕上げ、2025年5月へSMB/TMBに提出した。

勧告 1 : Joint Systems Committee (JSyC) メタバーズの設置、勧告 2 : メタバーズの用語に関するISを開発するWG設置、勧告 3 : メタバーズのユースケースをTRとして開発、勧告 4 : IECテクノロジーレポートと白書を作成、提供、勧告 5 : JTC 1、ITU-Tと連携を取る、勧告 6 : 報告書はメタバーズのエネーブラーを開発する全ISO/IEC・TC/SCに提供、勧告 7 : JSEG 15の解散

<審議内容> 議題 6.1.2

- 関係者が多数参加しており、JSyCの必要性が記載されており、JSyCの設置に賛同。
- JSyCの設置には反対。誰が提案するかも不明でよく分からない。勧告を承認し、全て歓迎するのか。報告書の提供先がJTC1だけでいいのか。関連するISO/TCへの共有も必要ではないか。 → 主がJTC1だが、関連するTC/SCと記載することはOK。
- 報告書は公開するのか。関連TC/SCにするならそういうことになる。 → 事務局にて検討中。

【決議 53/2025】 ISO/TC 11 – ボイラ及び圧力容器 の再開

Reactivation of ISO/TC 11 – Boilers and Pressure Vessels

＜決議要約＞

- ISO/TC 11の恒久的な再開の可能性に関するTMBの決定を支持するため、ISO/TC 11に対し要請した、その名称、業務範囲、業務計画および新業務項目が確認できたことに留意し、名称および業務範囲を確認
- ISO/TC 11 ボイラ及び圧力容器 の恒久的な再開を承認

＜背景＞

- 第89回TMB会合で、ISO/TC 11（ボイラーおよび圧力容器）を暫定的に再開することを決定し、恒久的な活動再開の可能性に関する決定を下すために、ISO/TC 11はTMB決議28/2024に従って、そのタイトル、範囲、および作業プログラムを承認。
- 新業務項目提案として下記3件が委員会内投票（NP投票）にかかり承認された。
 - ①プレート式熱交換器に係る新規業務提案
 - ②材料の相互承認ガイドラインに関するNP投票
 - ③木質バイオマスボイラ燃焼器に関するNP投票

＜審議内容＞ 議題 6.1.3

- 決められたプロセスは満たしており、決議に則れば開始できるが、新業務項目提案のうち、重複が表明された案件はTC 44/SC 10（溶接の品質管理）だったため、決議の除外項目にTC 44/SC 10を入れるべき。

【決議 54/2025】大麻施設と事業の安全、セキュリティ及び適正生産規範に関する新TC設置

Establishment of a new Technical Committee on Safety, security and good production practices of cannabis facilities and operations

<決議要約>

- 大麻施設と事業の安全、セキュリティ及び適正生産規範に関する新たなTCの設置を承認
- 幹事国をSCC（カナダ）に割り当てる

<背景>

- SCCは2023年12月、大麻施設と事業の安全等に関する新しいTCの設置を提案(TS/P 319)。2024年8月に開始されたMB (Member body)投票の結果、賛成14票/反対4票/棄権19票、うち積極参加を希望したのが7か国であり可決された。
- TS/P 319の承認後、2024年9月にはTMB通信投票で本TC設置提案の是非が問われ、賛成8票/反対7票で、否決となった。他の委員会との技術的な整合性以外の理由でTMBがこの提案を否決する場合、明確で正当な説明が必要なため、TMBで議論することになった。

<審議内容> 議題 6.3.1（次ページへ続く）

【提案者との質疑応答より】

- 限定された国（法的に承認された会員団体）にのみ参加させることは考えているか。 → 40カ国が法的に承認されている国。Jurisdiction（管轄権）やLegislation（法律）がある国に対応させてほしい。
- SDGsのどこに当たるか教えてほしい。 → SDGs 3に係る健康と福祉だと認識。SDGs 8に係る経済向上、労働安全衛生にも関係。
- SDGs上は健康としても問題があり、規格化はおかしい。
- IWA（国際ワークショップ協定）にステークホルダーなど、誰が参加したか。たばこ産業（TC 126）はどうか。 → 参加者は様々。ユースケースが大麻とたばこで異なる。リエゾンなど協力は取れると思う。
- 製品ではなく装置の規格を開発するということか。 → そのとおり。
- 適合性評価に利用できる規格もあるということか。 → 考えられる。

【決議 54/2025】大麻施設と事業の安全、セキュリティ及び適正生産規範に関する新Tc設置（続き）

Establishment of a new Technical Committee on Safety, security and good production practices of cannabis facilities and operations

<審議内容> 議題 6.3.1（続き）

【以下、TMBメンバーのみの議論】

- 限定された国、限定された装置の話であり、TCレベルではないのではないか。
- 懸念は理解するが、任意規格であり、そこは各国の状況が違っても踏まえるべき。
- グローバルレリバンスを考え、ISO/IEC専門業務用指針を踏まえると、国際規格は使われることが必要。現状、24カ国のみが法的に認められており、これはグローバルに使われているとは言えない。グローバルレリバンスの考え方を踏まえれば、その案件がグローバルに理解されていてこそ規格開発をするということではないか。
- 専門業務用指針は、国際規格は公的政策をサポートするとしており、戦略でも伝えているように、違法なものを進めていい理由にはならない。ISO会員の80%が違法だという点はどう考えるか。
- 20カ国がIWAに参加しており、NP（新規業務項目提案）に5カ国の賛同が見込まれることを考えると設立すべき。
- Directivesに基づき承認されているなら、設立承認の基準を厳しくしてはいけないのではないか。
- IWAが既に存在しており、もしそのような規制に関連することが問題だとしたら、現時点で各国から問題が唱えられているはず。
- ISOの評判（Reputation）を下げないような広報をすることを考えてほしい。
- リーガルに相談したのか？リスクはないのか。 → IWAを開発しており、特に相談していない。
- （議長）新TCとしてモニターをし、将来、再度本件を議論し直してもいい。

【決議 55/2025】サービスの基礎に関するTS/P提案の審査

<決議要約>

Review of TS/P proposal on Fundamentals of Services

- 「サービスの基礎」に関する新規TC設置提案の全ての会員団体への回付を承認

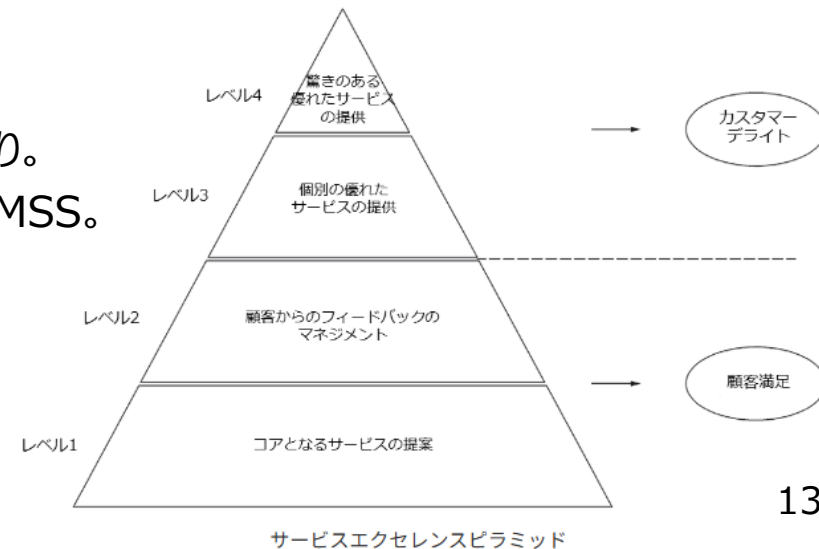
<背景>

- BIS（インド）は2024年10月に「サービスの基本原則」に関する新TC設置を提案。その評価プロセスにおいてTMB事務局より、ISOにはセクターに特化したサービス規格を開発するTCが存在するため、一般的なサービス規格に焦点を当てた横断的なTCの設置には課題があり、統一と協調（Coherence and coordination）の観点から以下の点について調整が必要とされた。

既存のISOサービス関連規格との整合性、主要用語の定義、確立されたサービス規格を持つセクターへの付加価値、既存のISOポリシーとの関係についての更なる明確化など

<審議内容> 議題 6.3.2

- 提案者より：基盤（フレームワーク）であり、マネジメントシステム規格（MSS）はやらない。
- TC 312（サービスエクセレンス）は組織のサービスのエクセレンスのみ扱っている。
- 既にサービスセクターが複数のTCにあり、横断的な規格であることは理解。COPOLCO（ISO消費者政策委員会）でもサービスを議論し、JTC 1/SC 40（ITサービスマネジメント及びITガバナンス）がサービス関連の規格（20000シリーズ）を開発。SC 40は組織の規格であるが、提案との関係はどうか。
→ SC 40はITセクターのマネジメントシステム規格（MSS）であり、提案はMSSに限らない。
- TC 312と議論はしたか。TC 312は80カ国Pメンバーがいることを考えると、ここと調整することもあり。
→ 議論した。TC 312のISO 23592（Service excellence — Principles and model）は、コンセプトであり、MSS。
- TC 312と一緒にしてくれると、ピラミッド（右図参照）が完成するかどうか。
→ TC 312はエクセレンスにのみ注力したい。ほかはやりたいわけではない。セクターの規格は必要。
- TC 312と提案は別であるが、新TCの下にTC 312か。イベントマネジメントのTCを設置したことを考えると、Noは言えない。
- 議長より：MB（Member body）投票を行い、状況を見ることとしたい。



【決議 56/2025】デジタルマーケティングに関する専門委員会（ISO/TC 352）の設置

<決議要約>

Establishment of a Technical Committee on Digital Marketing (ISO/TC 352)

- 本提案がMB (Member body)投票で可決されたことに留意し、デジタルマーケティングに関する新しいTC (ISO/TC 352) の設立を承認
- 必要に応じ、既存のISO/TCとのリエゾン及び合同作業グループ(JWG)を設置し、調整と一貫性の確保を求める
- 幹事国をSAC (中国) に割り当て
- ISO中央事務局に対し、協力の可能性がある分野において国際商業会議所(ICC)との連携を継続するよう奨励

<背景>

- 2025年4月、ISO中央事務局と提案者のSAC (中国)、国際商業会議所 (ICC) の間で会議が開催され、ICCとの合意には至らなかったものの、TMB事務局は新TC設立の推奨を結論付けた。ICCとしては、ISOの新規TC立ち上げに断固反対を改めて表明。

<審議内容> 議題 6.3.3

- TC 321 (電子商取引におけるトランザクション保証) との関係では、TC 321のスコープは、電子商取引における取引保障。新TCのスコープからは除外されており、デジタルマーケティングには関心がない。SCとして受け入れる気も、SCになる気もなく、専門家には確認できていない。
- 「統一と協調」を考えると、TC 321がそう希望したとしても、TMBとしてTC 321との関係を検討すべきと考える。E-commerceが今後広がっていくことを考えると、TC 321との調和は重要であり、TC 321に再考を伝える。
- COPOLCO (ISO消費者政策委員会) の関与を考えるべき。
- MB (Member body)投票では承認していることを考えると、ICCとのMoUに関してはISO中央事務局がきちんと対応すべき。
- ICCが反対を表明し、中国とISOとの三者会談後もICC側が規格開発を歓迎していないことから、現時点でのTC設置は適切ではないが、ISO中央事務局がICCとMoUを引き続き検討するのであれば、引き続き新TC設置の議論ができる。

→事務局より：本TC設置に関してはICCとの引き続きの議論は困難だが、全体的な協力は今後とも引き続き検討する。

【決議 57/2025】JDMT 2024年11月会議および2025年4月会議からの推奨事項

Recommendations from the JDMT November 2024 and April 2025 meetings

＜決議要約＞

- JDMT 2024年11月会議における推奨事項（附属書1）を承認
- JDMT 2025年4月会議における推奨事項（附属書3）を承認

＜背景＞

- 2024年11月のTMB/SMB合同会議で、TMBとSMBは2025年末までに全てのISO、IEC、JTC 1補足指針を整合させることを決定。
- 附属書1は2024年11月の合同専門業務用指針メンテナンスチーム（Joint Directives Maintenance Team: JDMT）会議における推奨事項、附属書2は2025年4月のJDMT会議における反対意見に対する回答のまとめ、附属書3はJDMT 2025年4月会議報告書。
- 2024年11月のJDMT会議からの推奨についてTMBより以下の指摘があり、2025年4月のJDMT会議で議論した。
 - A.1 WG Convenorの交代・更新手続きについての決議延期と反対意見（委員会マネジャーの負担増を懸念）➡現提案とおり
 - A.15 Mandatory Guideについてのテキスト修正（日本から提案）➡削除へ。

＜審議内容＞ 議題 8.1

- TMB事務局より：コンビーナ交代の影響がどれくらいあるのか引き続き知りたいし、懸念を表明したい。
- 議長より：JDMT議長に関して、ISO側で議長職を2026年まで輩出したいという希望があり、議長を検討しているBSI（イギリス）が対応できないということであれば、SN（ノルウェー）が立候補するということになっている。
→ 会議後に、BSIが検討を取り下げ、SNが立候補を正式表明。そのため、TMBとしてSNの就任を承認。

【決議 58/2025】デジタル製品パスポートに関する合同専門委員会の提案

＜決議要約＞

Proposal for a Joint Technical Committee on Digital Product Passport

- SMB/TMB合同会議において、デジタル製品パスポート（DPP）に関する新たなJTCに関する提案を示してくれたDKEとDINに感謝
- IECとISOは、IECとISOの双方で進行中の既存業務を活用しながら、DPPの国際規格開発において協力すべきであることに原則的に同意
- 投票およびSMB/TMB合同会議において提起された意見および質問に留意
- 提案者に対し、これらを考慮し、提案を適宜更新するよう要請
- ISO中央事務局に対し、DKEとDINからの改訂提案を受領次第、ISO会員団体の承認を求めて回付すると共に、各評議会と共有するよう求める

＜背景＞

- 3月のTMB会合で、IECやISOの複数のTCにおけるデジタル製品パスポート（DPP）に関する規格や関連するプロジェクトの潜在的な重複に留意すること、2025年6月のTMB/SMB合同会合で、ISO/IEC JTC 1/SC 31（自動識別及びデータ取得技術）およびIEC/TC 65/SC 65E（企業システムにおける装置及び統合）のリーダーシップ、及びTMBとSMBからの関心のある代表者で構成される特別グループの設立について議論することに同意すること等が決議された。

＜審議内容＞ 議題 9.1 （次スライドへ）

- TMB/SMB会議がTMB会合に先立って行われ、DPPについて審議された後、TMB及びSMB会合で引き続き議論が行われた結果、提案者に対し改訂提案を行うよう要請する決議がなされた。

【決議 58/2025】デジタル製品パスポートに関する合同専門委員会の提案

審議

Proposal for a Joint Technical Committee on Digital Product Passport

提案者より情報共有：SMBの決議案に記載されている国際幹事に関しては、SMB/TMBで決議しない予定が、IECに記載あり。予定と違う。

→ 議長：国際幹事（Administrative Lead）の話はしないとなっていた。全体として、MB/NCが決めること。

○ 合同会議でJTCを承認すると、SMB議長がまとめたが、本件に関して協調するとは言ったが自分としてはしていない。

→ 合同会議の締めでJTCを承知したという理解のため、議事録に残す。

○ IECリードでJTCができるとなると、関連する物質がISOにあるのでおかしい。

○ 時間を浪費し、議論していることが残念。JTCとして必要であり、NSBとしての議論は重要。ほかで、JTCに関して議論すべき。

○ JTCの進め方に関しては議論が必要。

○ 国際幹事の議論は、DIN/DKE内での議論であり、国際で議論するものではない。→ 議長：決議案である。

○ SMBの行動に疑念。協調しようとしているところ、残念。電子だというのが、それよりも広い。決議に記載されている文は、DKEとDINの議論を助長するだけ。政治的（Political）な議論は外におき、実務的（practical）な議論に注力すべき。

○ 新しいコンセプトであるので、批判的（Criticisms）ではなく、検討すべき。Make efforts here to make common decisionをすべき。学びから進めるべき。

○ ISOの法務部門に法務的な観点からの進め方を聞いてほしい。→ ISO/CSにリーガルな確認という具体的な進め方は一般的なルールでは対応しないため。これは販売や著作権など様々なルールが関係するので、CSが対応するをしたい。（TMBとして求めているのは、リーガルだけ）

○ 決議案に、提案者DIN/DKEからの提案を待ちたいというメッセージを入れる。

○ MB投票でJTCが決まるならば、評議会としては推すが、ここではJTCではなくTCであり、きちんとコミュニケーションすべき。

○ 議論は多岐にわたっているので、DIN/DKEが提案書をアップデートすると思うが、MB投票に送る前に評議会として確認したい。

○ JTCを提案するのは困難。

○ 改正した文章を見るタイミングがSMBにあると聞いているが、どうか？→ SMBのプロセスは少し異なるので、この後SMB投票がある。

○ Joint SEC（国際幹事）はないのか？ → TPMやTOを指名し、ルール上既にやっているが、出版などの問題がある。

○ TSPのルールと違うのはなぜか。TCSCからの意見を聞くことができていない。→ JTCのTSPのため、いつもとは違う。TCSCの名前だけが共有される。

SMB/TMB合同会議中のDPPの質疑応答

1. DPPシステムとDPPエコシステムの違い → エコが大きい
2. 以下、質問に対する回答。
 - Part of quality infrastructureであり、it helps the data flow, including Certification, standardization and measurement. 最後に使うもの。
 - Frameworkが重要。
 - 政府が使うベースになるものという考え。
 - サイバーセキュリティAspectsは、フレームワークの一部ではないが、将来は入ると考えている。
3. Core technologiesであるdenominatorが欧州寄りになっており、非欧州にとってどうなのか？が懸念。→ データは欧州などの、国や地域ではなくグローバルなもの。ECが始めたので、そう感じるかもしれないが、そうではない。
4. 既にあるものがあるため、それをまとめる・・・ということか。→ 既存の活動を止めるものではなく、それらとは協調していく。
5. JTCの必要性がわかりにくい。→ Stakeholdersからの声が大きく、企業からニーズが聞こえてくる。
6. CENCLCでの活動があると思うが、それはどうなる？ → 既存の活動を確認し、CENCLCでの活動はリエゾンをして（筆者注 CENCLCとリエゾンはない）、JTCが設置されたらWPとして確認しつつ協調して進める。（筆者注 CENCLCの活動は切り離されて進むに違いなく、CENCLCで開発された規格に依存（dependent）になる＝欧州リードになり、非欧州への影響が心配、との声あり。）
7. IEC/TC 65が開発したDPPが既に国際レベルで対応済み。更に、JTC1/SC 31があるので、リンクがあり拡大すればよいのではないか。
8. もっとコーディネーションが必要なのであってJTCではない。→ TC 65の規格は現状はセクター規格であり、横断的ではないのでは？ → SC31は横断的ではあるが、もっと広いもの。（筆者注 どの規格も、DPPという名称がないため、押し切れていない模様）
9. DPP規格は既に開発されている。→ 企業がそれ以外もほしいとしている。
10. ほかのTCや関連者とのコンサルテーションが必要ではないか？ → 時間がなくなるので、なるべく早く対応したい

SMB/TMB合同会議中のDPPの質疑応答

11. なぜ既存の体制ではなく、JTCなのか。Coherent and coordinationを考えると再考が必要。次のステップはどうなるのか？

→ JTC1の現状の負荷を考えると、大き過ぎるので、新JTCが適切。

→ ITは1事象（aspect）であって、もっとほかにもあるため、JTCが重要。

→ ISO/IECがリードする世界にもっていきたい（筆者注 ほかのSDOにとられることを懸念）。そのために、まずはフレームワークが必要。

→ JPCは、一つの規格だけ・・・なので、長期の活動ができない（途中からTCへ格上げもあるとのコメントもあったが、スピードで押し切られる）。

→ DPPがコアにあるTCSCがなく、ISO/IECが開発していることを外部に示すためには必要。

12. JTCが適切な体制か？ → ステークホルダーのニーズだった。それはとても重要。

13. ステークホルダーは外部のみならず、現在参加している専門家やMB/NCの声も重要である。

→ もちろん、内部のステークホルダーの声もあり、決して既存のステークホルダーの声を無視しているわけではない。

→ DPPは、CEやグリーン社会のためのEnablers。

→ CEは、製品の材料から最後までトレースしなければならない。そのためにもJTCが重要。

14. ACでもいいのでは？ → 検討したが、WPは規格を作るわけではないため不適切。

15. もしこれができたら、規格実行として、このデータベースは誰がホストして、コストは誰がカバーするのか？ → データベースをホストするわけではない。（筆者注 内々、データベースはそれぞれの国が作る=implementationはこの提案の外である旨の発言あり）

16. Technical building blocks = Frameworkということか？ → それぞれのTCSCが選択した規格を使うようセクターには期待する。 → そうなると国際的な横断的な規格ができなくなる。

17. 例えば、今、世界からISO/IECに対してDPPの規格について問われたら、誰が回答するのか？ → 今はいないということになる。

18. 今、DPPのビジネスモデルはどこかにあるのか？今はなく、コンプリートな図が必要ということか。→ Frameworkだけなので、ビジネスに近いもの（規格）は既存のものがあれば、そのTCSCで開発したものであり、なければ利用してもらえるような規格を開発する。→ 国際的な中立的な規格が必要。

SMB/TMB合同会議中のDPPの質疑応答

19. まず、TMBでの議論であるcoherence and coordinationを考えたい。次に、外部のステークホルダーのみならず、既存の専門家などの声も重要。スピードも必要とのことだが、スピードだけを重視するわけにはいかない。どうやって進めるか、が重要あり、例えば、JTC1/SC 31のスコープを広げ、JTCにすることも考えていいのではないか。

20. ISO/IECであることは賛成。in principle, JTCがよいとは思っている。→ 横断的でフレームワークで、セクター規格ではない。→ セクター規格はevolvingである。

21. Coordinationは必要。商業的な事象は？ → 商業的な事象はTMB/SMBの役割ではないが必要に応じてきちんとコミュニケーションをとる。

22. まずはギャップを示すべきであろう。体制が目に見えるかどうかは別として、次のステップが必要である旨、SMB議長より

- まずは両事務局が決議案の文案を作り、両ボードへ共有する。それをそれぞれのボードで6月13日に検討し、それぞれのBoardsで決議し、案を共有しよう
- 最後に、提案者より、ECがDPPのパブリックコンサルテーションを開始しており、現時点で178のコメントが提出されている旨の情報共有があった。

ワンポイントメモ：組織名

一般的に以下のように分類。

- **TF**(Task Force): TMB自らがメンバー。短期間で活動。
- **CC**(Coordination Committee) : TC/SC議長がメンバー。TC/SC間のコーディネーションが業務。一定期間活動。
- **SAG**(Strategic Advisory Group): TMBメンバー、MB、専門家などが役割に応じて参加。限定された期間活動。
どのグループもTMBに報告する。
- **JSyC** (Joint Systems Committee) : システム連携をするための委員会。
- **JDMT** (Joint Directives Maintenance Team): Directivesの見直しなどを行うチーム。TMB自ら、もしくは指名した人がメンバー。

報告・討議事項 (決議なし)

議題 4.3 ISO技術レベル（会合）でのISO/TMB 委員としての関与 – ANSI による提案

Engagement of TMB members at the technical level (item submitted by ANSI)

規格開発への参加及び議長やコンビーナを務めるTMBメンバーは、ISO/TMBの立場としての役割を果たしているのか、ISO/TMBの立場ではない役割を果たしているのか、を区別する必要性が検討された。

<審議内容>

- 初めてTMBに参加する新人に、導入プログラムや研修があればいいのではないか。議論が継続している場合もあり、最初からTMBの議論に貢献するのは難しい。ロンドン宣言、MSSなどは、説明があれば貢献しやすい。→ 理事会にはある。TMB事務局としてもやっている。テイラーメイドの研修をしている。
- 提案を支持。TMB行動指針の第1条の意義と意味を改めて確認し、必要に応じて改訂することは重要。TMBが規格開発の議論に参加する際は、その発言がTMBの立場なのか立場でないのかをその都度文書（メールや議事録等）に記載するというようなルールを追加するのも一案。
- 利益相反もきちんと考えるべき。影響がある案件があるのであれば、議論から外れるべき。
- 事務局より：新人向けに倫理及び行動の規範などのガイダンスを提供する。理事会、TMB、専門家などによるオンラインセッションをしてもいい。
- TMB/SMB会合の名前を見るとSMBは名前だけ、TMBは会員団体/国となっているが、会員団体を代表しているのか。後にTMBとしての意思決定を行うような決議の場合、参加しない方がよいかもしれない。
- TMBメンバーがGD（グローバルディレクトリ）などに登録するときや、既に議長などに登録されている人の場合、GDにその旨の追加記載がメモなどにあってもいいのかもしれない（議長として登録しているのみならず）。
- 予算等に関連する場合は利害関係があるかもしれない。TCの専門家として参加する場合には問題ないが、TMBとしての発言をしてはいけない。
- 参加者への教育が必要であり、TMBとして参加する場合の正しいこと悪いことを理解する・理解させる必要がある。国際幹事国割り当て投票の際は、自国に投票しないケースはないので、投票の際は、外すのもありかもしれない。
- 自分がどの立場で参加しているかを明確に示すこと。

議題 6.1.1 ISO/PC 348 —持続可能な原材料—アップデート

ISO/PC 348 – Sustainable Raw Materials – Update

- PC 348の第2回総会での検討結果に基づき、PC（プロジェクト委員会）の今後の方向性について検討された。

<背景>

- PC 348設立に対して、IWA45の結果と市場ニーズ分析を遵守するというISO/TMB決議76/2023がある。
- 第2回PC 348総会の検討結果として、英国提案（サプライチェーン全てを対象とすることを前提に持続可能な原材料に関連する規格に求められる最低限の条件設定などを検討）を基にISO/PC348の方向性を固めていくことを決定。

<審議内容>

- 国際幹事（DIN（ドイツ））より：提案の結果が賛成と反対で完全に同数（50vs50）となってしまった。また、議長が別業務に携わることになり議長退任。さらに、議論が進展しないためドイツ国内でスポンサーも得られず、国際幹事から降りることを考えている。ここまでPC 348の議論に貢献してもらったことに感謝。
- DINが国際幹事から降りることの提案を受けて、PCとしての提案を続けるかどうかを考えたい。
- 早く解決することを期待する一方、PC内投票が実施されているため、投票結果を待ち、その結果次第と考えている。
- 議長より：PC 348総会決議を踏まえ、次のステップに従う。

- GHGプロトコルに係るISOとの協定の合意に向けて、ISO中央事務局は協定の協議を進めている。
- 5月に行われたTC207/SC7へ意見照会の結果も含め、TMBで討議された。

<背 景>

- ISOとGHGPは、完全な意見の一致がないまま失効した2007年のMoUに基づいて開発されたGHGの規格を互いに整合させる共同作業を模索。
- ISO/TC207 SC7（GHGマネジメント及び関連活動）では、総論としては共同開発への支持があった一方で、開発の進め方に係るモード1（GHGPが開発し、ISOが規格を採用するプロセス）に対して懸念の声もあった。

<審議内容>（次ページへ続く）

- モード1の懸念に関して、全ての決定権がSC 7に与えられており、SC 7がなぜ反対し続けているのか分からない。機会を失っているのではないか。
- 協調がハイレベルで行われていて、SC 7の意見では、GHGPのガバナンスとISOの採用プロセスがあまり歓迎されていない。協定を承認する必要がある反面、関係者には明確な説明をしなければならない。随時、理事会への勧告を検討して対応すべき。
- UNDP(国連開発計画)と協定を結んだ際、TMBコメントを添付したが、コメントへの回答はなく、協定のみが回覧された。今回は、そうならないようにしてほしい。リスク軽減策に関してTMBには確認されず、UNDPのときのケースが生かされていない。
- 議長より：UNDPの時にコミュニケーションが重要であることを学んだ。当時はコミュニケーションより関与（Engagement）となっていた。
事務局より：UNDPの主要な問題点はプロセスの説明がなかったこと。財務状況の開示の問題や、ステークホルダーや国家標準化機関との合意不足の問題もあった。
- TMBが存在する理由は、技術的なプロセスに対してコメントをするためであり、現状の提案から解決策を探さないといけないのに、既に進め方を選択させられていることに懸念がある。
- 9ヶ月のコンサルテーションを行ったということだが、SC 7のフィードバックを理解せず、間違った結果が記載されているということは問題であるが、これはTMB vs 理事会をしようとしているわけではない。

議題 6.1.4 ISO/TC 207 —GHGプロトコル —アップデート (続き)

ISO/TC 207 – GHG-Protocol - Update

<審議内容> (続き)

- 理事会の協定には賛成するが、透明性と包括性があることがISOのブランドとして大事なことは事務総長の説明でも明確。
→ GHGPのプロセスが透明ではないのは承知。規格開発中にISO側に拒否権はなく、開発された規格は全情報公開。
- SC 7にのみ注視しているが、TC 287（木材製品の持続可能なプロセス）など、ほかに関係しているTCにも広報する必要があるのではないかと。
- 規格の断片化は避けるべきではあるが、もう少し専門家や国内審議団体の意見を聞くべき。→そのとおり。時間がなく広報ができていないのは理解。
- 共同タスクフォースができると思うが、今後、たくさんこの手の議論が出てくるので、このケースを機会として、検討を開始すべき。
- ISO採用プロセス（Adoption）に関して、DIS時点のコメントが対応されないのではないかと、との懸念がある。
- 先方のWGへの参加は、数に限りがないのであれば、よい。
- TMB事務局として、適切な文書を準備してほしい。全員が同じ文書を送ることにすれば、ステークホルダーに提供することができる。
→ 理事会決議、特定されたリスク(鍵となるIssues)、TMBでの議論(Mitigation risk)をまとめたものを2週間を目途に準備する。
- TMBがステークホルダーに広報するのではなく、TMB事務局から文書を発出し、特にSC 7には伝えるべき。

<6月のTMB会合後のアクション>

- SC 7やTMB会合で示された懸念事項について、TMBによる臨時のオンライン会議で更なる議論を実施。協定の附属書だけでなく、実行のためのガイダンス文書(Implementation Guidance)を準備し、懸念点の払拭につなげるべき等の意見があった。
- これまでの議論を受けて、TMB事務局は主にモード1に関する懸念点やリスク軽減策、ガイダンス文書の整備等を盛り込んだ提案書をまとめ、ISO役員からなる会長委員会に提出されることとなった。
- ISO中央事務局は、TMBの判断や今後のステップに関して、ステークホルダーへの説明やキーメッセージを発信する予定。

SDGs Managementに関する規格開発の議論の動向について討議された。

<背 景>

- ISO/PC343は、SDGsに関する規格にISOとUNDP（国連開発計画）が連携して取り組むため設立され、現在、SDGs マネジメントに関する規格を開発中。
- 2025年3月のTMB会議において、重要度の評価の際に、横断的なテーマとして気候変動・ジェンダー平等・ディーセントワークの3つのSDGsを強調することの根拠について懸念が示された。

<審議内容>

- 事務局より：PAS（公開仕様書）53002を、IS（国際規格）にするため、改正を行う許可をTMBに求めたく、この後投票にかける。PASがISのガイダンスであるため、現在、開発している規格（ISO/DIS 53001）と同時に発行したいため。
- ISを発行してからの方が、ISの変更を踏まえた新規格になるのではないか。
- 本DIS（投票用委員会原案）はストレートに発行できそうか。
 - ほぼその予定。
 - 提案者より：市場のニーズがあり、一緒に発行することを求められている。
- 3つのSDGsが強制されていないことは重要。
 - WGで明確化された。
- 事務局より：TMB通信投票にて許可の投票を行う。DISで否定されるのは0.1%程度。

アフリカARSOとの深化された協力協定締結に向けた進捗状況の報告。

<背景>

- ・ 汎アフリカ標準化機関であるアフリカ標準化機構（ARSO）とISOは2021年にMoUによる協力関係を構築し、現在、“キガリ協定”と呼ばれるISOとARSOの戦略的協力関係を策定しようとしている。これによって、国際標準化への地域参加を拡大し、貿易の技術的障壁を低減し、持続可能な開発を支援するツールとしてISO規格を定着させる狙いがある。

<審議内容>

- ・ TMBから協定にコメントする機会はあるのか？ → キガリでの宣言の前に、ハイレベルフレームワークではあるがTMBにコメントを求める予定。
- ・ 議長より：キガリ協定について、CEN（欧州標準化委員会）とのウィーン協定（Vienne Agreement）と似たところがある。
- ・ 事務局より：ECのような政治的な背景はなく、技術的な整合性のみで構成されている。ハイレベルフレームワークとしての承認を理事会で行い、著作権（CPAG（商業政策諮問グループ）において）や技術開発に関しては別に調整を行う。
 - ARSOに加盟している9メンバーのうち、4メンバーがまだARSOにのみ参加であり、著作権の問題は引き続き調整中。
 - CPAGと11月にメンバーシップギャップに関して議論する予定（ISO会員団体へのリクルートは行う。）
 - 10月にはハイレベルな合意をし、2026年に、規格開発を実行できるようにプロセスを調整する。
- ・ 実施したリサーチは2024年にどんなことをしているかのチェック。重複などの確認、平行に開発することのメリットなどを見て、セクターや気候変動などでパイロットにするのはよいアイデア。
- ・ 途上国へのアプローチ、参加が増えることはよい。ほかの地域への適応は可能か。
- ・ 提案が10月の理事会でのハイレベルフレームワークの承認だということを歓迎。ARSO会議に参加し、広報しているのはよいアイデア。
- ・ 重複規格の排除と並行した規格開発の排除が大きなポイント。5セクターに関する規格開発やキャパビルに注力すべき。
- ・ ISO非会員の巻き込みから始めるのであれば、まだ協定締結ではないのではないか？ハイレベルフレームワークであるならば、協定と呼べるのか？
 - 6月の理事会でも同じ議論があった。10月の理事会で、プロコンを議論し、Statement「声明」にするのかなども検討予定。
- ・ 議長より：全てをウィーン協定と同様にする必要はなく、理事会での議論も踏まえ、何が必要で、何が問題かを検討すべき。
- ・ 署名前に、理事会とTMBは見ることができるのか。→ ARSOの理事会での結果待ちであり、フィードバックがあったら、すぐに調整する。

議題 11.2 次回以降のTMB会合の日程、場所、議題

次回以降の会議等について

次回 第94回TMB会合、ISO総会@キガリ（ルワンダ）

2025年10月6日（TMB会合）

2025年10月6日～10日（ISO総会）

次々回 第95回TMB会合@シドニー（オーストラリア）

2026年3月3日～6日

TMBジュネーブ会合の関連会合

TMBジュネーブ会合の事前会合

TMB会合中だけでは議論しきれない議題については、事前会合やワークショップを行い意見交換し、他のTMB議題と同様に、会合中の短時間で決議ができるよう準備した。

TMB事前会合

- 議題3.1 TMB戦略概要
- 議題4.1 議長任期を9年に制限するポリシー
- 議題4.2 ツインニングポリシー_DEVCO提案
- 議題5.5.1 CEN/BT とISO/TMBの合同TF – HASプロセスの見直しについて
- 議題6.1.1 ISO/PC 348 —持続可能な原材料—アップデート
- 議題6.1.4 ISO/TC 207とGHGプロトコルとの協力 —アップデート
- 議題6.3.3 デジタルマーケティングに関する新規TC設置提案
- 議題9.2 ISOとARSOの協定 ... etc.

TMB通信投票の決議

2025年第92回TMB会議以降～2025年第93回TMB会議まで（1）

TMB決議 32/2025 ～ TMB決議 43/2025

TMB 決議 32/2025	TMB での Li Yubing の貢献へ感謝を表明
TMB 決議 33/2025	廃止投票への異議（2024年第3及び第4四半期）
TMB 決議 34/2025	TC 議長の任命（2025年2月）
TMB 決議 35/2025	TC 議長の任命（2024年10月） - 追加
TMB 決議 36/2025	ISO Guide 82 改訂のためのTMBG作業グループメンバーの変更
TMB 決議 37/2025	水文学的リスク - ガイドライン及び今後想定される規格 に関する IWA
TMB 決議 38/2025	ISO/TC 216 履物 の業務範囲の変更TMB 決議 107/2024 TC 議長の任命（2024年11月）
TMB 決議 39/2025	ISO/TC 98/SC 1 用語及び記号 の再割り当て
TMB 決議 40/2025	ISO/TC 34/SC 12 官能分析 の再割り当て
TMB 決議 41/2025	TC 議長の任命（2025年3月）
TMB 決議 42/2025	スマートで持続可能な都市とコミュニティに関する ISO/IEC 合同専門委員会の設置
TMB 決議 43/2025	議長任期9年制限の例外要請 - ISO/TC 276 バイオテクノロジー

2024年第91回TMB会議以降～2025年第92回TMB会議まで（2）

TMB決議 44/2025 ～ TMB決議 47/2025

- | | |
|----------------|--|
| TMB 決議 44/2025 | ISO/TC 156/SC 1 腐食防食ライフサイクル設計 における新業務項目提案の承認に必要なPメン バー
の最小数に対する例外 |
| TMB 決議 45/2025 | ISO/TC 157 避妊具及び性感染症予防具 の再割り当て |
| TMB 決議 46/2025 | ISO/IEC 9973 情報技術－コンピュータグラフィックス, 画像処理及び環境データ表示
－項目登録の 手順 のメンテナンス機関（MA）の承認 |
| TMB 決議 47/2025 | ISO/TC 345 特殊金属及び鉍物 の名称及び業務範囲の変更 |

参考 (ご紹介)

SPCG (Standardization Programme Coordination Group) について

ISO/IEC/ITU (ITU: 国際電気通信連合) において、内容が重複しているTC (SG) 設置の回避や、3 機関が重複した規格開発の結果、機関毎にほぼ同じ内容の文書が発行されることを防ぐことなどを目的に、2019年夏に設置 (日本からは、当初よりTMB委員が参加)。

- 2024年に4回の会議を実施し、2025年3月にもオンライン会議を開催。

- ①新TC/SGの提案が機関から回覧された際の対応
- ②既存のTC/SG間で重複やその他問題が発生した際の対応
- ③SPCGの責任外の問題 (著作権、有償無償問題など) は適宜関連部署へ
- ④SPCGは決定機関 (Boards: ISO/TMB, IEC/SMB, ITU/TSAG) に報告
- ⑤SPCGメンバーは、文書へのアクセス権を持ち、規格開発のためにそれぞれの機関の適切な関係者に文書を送付 (著作権等の遵守は必須)
- ⑥ 3 組織で実行中の同じような案件のTC/SC/SGのリストの作成 (Landscape文書)

どのように広報中？

右のイメージに到達したら、下にスクロール！



HomeWho we areWhat we doConnect with us

Standardization Programme Coordination Group (SPCG)

Home / What we do / Standardization Programme Coordination Group (SPCG)

SPCG objectives

- Coordination of new fields of technical activity:
- Review all new proposals for new fields of technical activity under consideration in, IEC, ISO and ITU's Telecommunication Standardization Sector (ITU-T)
 - Identify early areas of common interest (and future challenges) in new standardization activities proposed in the three organizations
 - Provide recommendations and mechanisms for coordination, collaboration and joint work to the respective technical boards (SMB, TMB, TSAG);
- Coordination of existing areas of technical activity:
- Review existing standardization activities in IEC, ISO and ITU-T and identify areas where coordination is required and/ or could be enhanced
 - Develop recommendations for coordination in existing and new technical structures

Official documents and operational information

SPCG Membership

Download

SPCG terms of reference

Download

SPCG Coordination IEC/ISO/ITU-T (Landscape of fields)

Download

SPCG Key performance indicators

Download

SPCG Effective Coordination Paper

Download

SPCG AI/ML landscape

Download

ランドスケープ文書！

Landscape of ISO/IEC/ITU-T existing Fields

Status: 6 December 2021

Field	ISO TCs ¹	IEC TCs ²	JTC 1/SCs ³	ITU-T SGs ⁴ , FGs	Dedicated and other related Coordination
	• TMB	• SMB	• SMB & TMB	• TSAG	• IEC SMB/ISO TMB/ITU-T TSAG Standardization Programme Coordination Group (SPCG) • World Standards Cooperation (WSC) • Global Standards Collaboration (GSC)
Access Networks, Transport Networks, Optical Networks	• ISO/TC 204 Intelligent transport systems	• IEC/TC 86 • IEC/TC 100 • IEC/SyC Communication Technologies & Architectures	• JTC 1/SC 6	• ITU-T SG15 • ITU-T SG9	• ITU/WMQ/UNESCO IOC Joint Task Force to investigate the use of submarine telecommunications cables for ocean and climate monitoring and disaster warning
Accessibility, Human Factors, User Interfaces	• ISO/TC 37 • ISO/TC 159 • ISO/TC 173 • ISO/TC 314		• JTC 1/SC 35	• ITU-T SG2 • ITU-T SG9 • ITU-T SG16 • ITU-T SG20	• Joint Coordination Activity on Accessibility and Human factors (JCA-AHF)
Active Assisted Living	• ISO/TC 314	• IEC/SyC Active Assisted Living • IEC/TC 64 • IEC/TC 61		• ITU-T SG16	
Agriculture, smart farming	• ISO/TMBG/SAG on Smart Farming • ISO/TC 23	• IEC/SMB SEG on Biodigital Convergence	• JTC 1/SC 41 • JTC 1/SC 42	• ITU-T SG5 • ITU-T SG13 • ITU-T SG16 • ITU-T SG20	

表彰制度の活用

ローレンス D アイカー賞

2024年 ISO/TC 309（組織のガバナンス）が受賞

ISO次世代賞

ISO優秀賞(Excellence Award)

産業標準化事業表彰

参考 <https://www.iso.org/iso-awards.html>

IECには、ケルビン賞、エジソン賞、1906賞がある。

- ローレンス D アイカー賞：優秀なTCやSCの活動に対して、年に1つの委員会に対して授与される賞。自薦他薦問わず、4月末頃までに申請。受賞委員会は、総会で表彰。
- ISO次世代賞：18～35歳までの標準化機関の職員に対して、持続可能性などを踏まえた標準化の経験に基づいて申請。毎年一人が受賞し、6ヶ月のISO中央事務局への出向の機会。（4月末まで募集中）
- ISO優秀賞：前年に出版された規格に携わった専門家個人に与えられる賞。委員会の国際幹事国を通じて、TPM（ISO中央事務局）に提出する。人数などの制限無し。
- 産業標準化事業表彰：国際規格やJIS等の作成、普及・啓発等や標準化を活用した市場創出や社会課題解決等の功績を有する個人・組織を表彰。

ウクライナ・ロシアについて（前回から変更なし）

<事務局長からの連絡>

ロシア主導で行われる全会議は通知があるまで延期。ただし、投票用文書の発行、ISO/CSへの原案提出、CIBに関する決議など、その他の委員会活動はすべて許可。

<ロシア主導が以下の場合>

- CM（委員会マネジャー）
 - 更なる通知まで全会議を延期。重要な決定はCIBで代替。
 - ロシアの主導ではないWG、AGは通常どおり会議を開催し、活動が可能。
- 議長
 1. CMもロシア：更なる通知まで全会議を延期。重要な決定はCIBで代替。
 2. CMはロシア以外：参加者は会議のセッション議長を選出可能。
 3. オプション2.が不可能な場合：ISO TPMによる会議の進行を検討。
- コンビナー
 1. 会議は延期。但し、他のすべての活動は許可。
 2. プロジェクト期限厳守のために会議開催が不可欠と判断された場合：
 - 親委員会（TC/SC）議長（ロシア以外）が対応 または、
 - WGの専門家が、会議のセッションコンビナーを指名可能。
 3. 3. オプション2.が不可能な場合、ISO TPMによる会議の進行を検討。

笑顔のメンバー ジュネーブでの集合写真





ありがとうございました

経済産業省～「標準化・認証」の紹介ページ

<https://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun-kijun/index.html>

日本産業標準調査会ホームページ

<https://www.jisc.go.jp/>